平成 29 年度市民対話集会会議録

日　時：平成 29 年 7 月 19 日（水）19 時 00 分
場　所：福祉会館 6 階ホール
団体名：岡崎市体育協会
66 名
内　容：①開会
②市政ビデオの放映
③市長挨拶・説明
④団体代表要望・意見等
⑤その他要望等

市長－　本日は、こうして市民対話集会にお忙しいところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。岡崎市におきましては、現在、市民の誰もが生涯を通じて気楽にスポーツを楽しむ環境を整えることで、市民生活においてスポーツライフが定着しますように、スポーツの振興と支援に努めているところであります。

そのような中、岡崎市体育協会の各団体の皆さまがたにおかれましては、各種大会の開催等を通してスポーツに触れる機会や競い合う楽しみを市民の皆さまがたにご提供いただいておりまして、本市のスポーツ振興ならびに心身の健全な発達の実現に対しまして、日々ご尽力をいただいておりますことに、改めて深く感謝を申し上げる次第であります。

本日の対話集会は今年度の 2 回目の開催であります。こうして市民に直接語り掛けるというのは、顔の見える民主主義というものを目指しております私のモットーとする政治手法でありまして、市長に就任以来、これまで 4 年間の間に市民対話集会として 39 回実施してまいりました。今回が通算では 40 回目となるわけであります。また、それ以外にも各種講演会でありますとか、政策の説明会等をはじめ、さまざまな機会を捉えて、こちらのほうも 300 回以上にわたりましてやっておりまして、私の目指す姿勢についてのお話をさせていただいているところであります。

こうした活動というのは、決して義務で行っているわけではなくて、私の政策として行っていることであります。よそのまちではあまり例がないというふうに自負しております。今回も、市政の現状をご報告申し上げますとともに、皆さまがたと共に活発な意見交換の場としていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、岡崎市は昨年、市制 100 周年という節目の年を経まして、次の 100 年に向けた新たな歩みを進めておるところであります。先日、7 月 1 日には市制 101 周年の記念式を、改装されました市民会館あおいホールにて開催をしたところであります。この 101 年目の歩みとともに、たまたま市外での行事が重なりまして、出席していましたことにつきましてご紹介申し上げます。

7 月 1 日からは、姉妹都市であります中国の呼和浩特市との提携 30 周年を記念いたしまして、市民公募の使節団と共に公式訪問してまいりまして、記念式への出席の他、施設の見学等、文化交流に努めてまいったところであります。

そして、帰国とともに 1 日置いた 7 月 10 日には、同じく親善都市であります沖縄県石垣市の市制施行 70 周年のお祝いに行ってまいりました。このように、本市とご縁のある都市との交流を深め、市政の進展を共に祝うことができまして、本市がこれまで積み重ねてきた歴史の重さというものを改めて感じているところであります。

そしてまた、先週の土曜日には、見事、都市対抗野球大会に出場を果たしました三菱自動車岡崎の硬式野球部の応援に駆け付けまして、私自身、始球式ではありましたが、東京ドームのマウンドに立たせていただきました。結果は、残念ながら初戦、3 対 2 で大阪のパナソニックに惜敗してしまいましたけれども、市民に元気をいただいた、このように思っております。

また、私が中国を訪問している間には、ご承知のとおり、福岡県、大分県を中心とした北九州豪雨によります甚大な被害が発生いたしました。本市も即座に緊急消防援助隊を派遣いたしまして、他県での活動としては初めて、レッドサラマンダーも災害対策に活用いたしました。今後は、募金活動も含めて、被災地の一日も早い復旧に協力してまいりたいと考えております。

こういった集中豪雨は、梅雨前線の位置によっては、いつ、どこで発生するか分からないものでありまして、先週のご案内のとおり、尾張地方におきまして短時間で局部的な大雨が降り、国宝の犬山城のしゃちほこが落雷により破損したというニュースも耳にしたところであります。本市も引き続き、災害対策には万全を期してまいりたいと考えておるところであります。なお、この小牧、犬山のほうにも、レッドサラマンダーは出向いております。

さて、それでは、今年度の主な事業につきまして概要をお知らせしたいと思います。まず、こども発達センターすくもが、この4月にオープンしたところであります。すくもは、発達に心配のあるこどもの相談・医療・支援というものを総合的にサポートする総合施設でありまして、オープン以来、支援センターには、1日80名ほどのお子さんが通所されておりまして、専門スタッフが連携し、子どもの自立や発達を今まで以上にきめ細かくサポートしておるところであります。

また、相談センターにおきましては、受け付けた相談を医療や療育につなげるだけでなく、保育所や幼稚園をはじめといたしました関係機関とも連携した支援を行っています。愛称のすくものように、みんな元気にすくすく育ってほしいと願っているところであります。

続きまして、東公園の動物園では4月末に新ゾウ舎が完成いたしまして、飼育環境が改善されたところであります。また、新たに設置されましたビューイングシェルターの観察窓からは、餌を食べるゾウのふじ子の様子というものを間近で観察することができるようになりまして、親子連れを中心に多くの方に楽しんでいただいているところであります。

そして、7月30日より、岡崎城下家康公夏まつりが始まります。今年度は若干、趣向を変えまして、わんParkやNEOPASA岡崎をはじめといたします、市の各地でイベントを開催する形式を取ることになっております。最終日の8月5日には、本市伝統の花火大会で締めくくらせていただきます。詳しくは、7月15日号の市政だよりに掲載してありますので、皆さんもぜひ、ご覧になって足をお運びいただきたいと思っております。

このように、まちの魅力向上を図り、充実した市民サービスを提供し続けるためには、将来にわたって安定した財源を確保することが必要となります。どっちかというと、すぐに財政に困ったら、金持ちの財布から召し上げろ、こういうことを言う人たちもおるわけですけれども、それでは世の中はうまく回らないわけであります。

これからの財政には、現在の本市の経済の柱であります自動車産業を中心としたものづくりに加えまして、もう一つの柱として本市の特徴であります独自の美しい自然と歴史・文化資産を生かした観光産業の育成ということが重要であると考えております。そして、その第一歩となりますのが、現在、着々と進めております乙川リバーフロント地区の整備であり

ます。

今回のリバーフロント計画というのは、行政によるハードの整備だけを目的としたものではなくて、公共が整備した空間におきまして、民間の皆さまにそれを活用していただき、儲けを出していただく。その結果、行政には税金として収入が入ってくる。こういった稼ぐシステムづくりを目指したものであります。

こうした趣旨の下、昨年に続きまして、おとがワンダーランドを開催してまいりたいと考えております。今年は、昨年生み出されました豊かな水辺空間の活用をいかに日常的な風景にしていけるか、こういうことをテーマといたしまして、明日 7 月 20 日から年明けの 1 月 31 日までの期間、実施してまいりたいと考えております。引き続き、皆さまがたからの事業を募集しておりますので、どうぞ、こちらもよろしくお願い申し上げます。

そして次に、ハード整備の状況であります。殿橋下流の河川敷の整備がほぼ終わりまして、きれいに明るくなりました河川敷では、多くの方が散歩やジョギング等を楽しんでいただいている他、若いカップルが増えるということは想像しておりましたけれども、高齢者のご夫婦も結構歩いてお見えになるわけであります。また、殿橋と明代橋の間におきましては、平成 31 年の完成を目指しまして、仮称ではございますが、乙川人道橋の工事が今、進んでおりまして、橋脚 2 基と橋台 1 基が完成したところであります。皆さまがたに目で見て、整備が進んでいるということを実感していただける状況となっておるわけであります。

この事業にあんまりいいことを言っていなかった方もお見えになるわけですけれども、今回、実際にできた石積み風の橋脚等を見まして、やっと市長が言ってることが分かってきた、こういったうれしい声もいただいておりまして、今後は一つ一つ形にしていくことで、視覚的により理解が進むように努めてまいりたいと考えております。

また、人道橋と籠田公園を結ぶ中央緑道におきましては、これも仮称でございますが、乙川セントラルアベニューといたしまして、平成 31 年度中の完成を目指して整備を進めてまいりたいと思っております。

いつも申しておりますけれども、決してこうしたハードの整備をすることが最終目標ではなくて、これにより出現した空間を使って、どうしたらこのまちのにぎわいというものを取り戻すことができるかと、このことが一番のポイントであると考えております。今後は、名鉄東岡崎駅を出発点といたしまして、人道橋、籠田公園、りぶら、岡崎城、乙川河川敷までを巡る動線に沿って楽しく歩いていただきまして、人をまちに呼び込むための工夫や、人々の好奇心をそそる取り組みも進めてまいりたいと考えております。

この動線でありますけれども、岡崎城の総構え、すなわち、総曲輪と重なりまして、その形状はご覧のとおり、Q の字に見えますことから、アルファベットで「QURUWA（クルワ）」と名付けておりますので、皆さまがたにもこの愛称をぜひ、かわいがっていただきたいと思っております。

この秋には、健康づくりを支援する新たな取り組みといたしまして、スマートウェルネスシティ首長研究会に加入してまいります。歩いて健康・食べて健康をまちの中で実感してい

ただけますよう、にぎわいの他にも健康づくりの観点からまちづくりを実践してまいりたいと思っております。

そして、東岡崎駅の周辺整備につきましては、東岡崎駅からリバーフロント地区への安全な歩行者動線を確保するために、ペデストリアンデッキを整備してまいりたいと思っております。中央部分におきましては、新たな広場が生まれますことから、完成後はイベントの会場や朝市、移動ショップのような要素を取り入れた利活用も考えていきたいと思っております。

また、このペデストリアンデッキには、これまで、さまざまな機会で申し上げてまいりましたように、松平元康から徳川家康と改名した 25 歳当時の若き日の家康公のブロンズ製の騎馬像を、川と緑を背景に配置することとしております。家康公像を制作していただいております、日本のブロンズ像制作の第一人者であります、神戸峰男先生にも、日本一の騎馬像を作るといった熱意を持って関わっていただいておりまして、大変感謝をしておるものでございます。

今、写っておる写真は、先般、神戸先生のアトリエへお邪魔いたしまして、今、出来上がっております 3 分の 1 の像でございます。ポスターで出ておるのは 10 分の 1 でございまして、実際に作っていただくものは、実際の馬と人間の大きさの 1.5 倍のものでございますから、これよりもはるかに写実的なものになるわけでございます。完成の暁には、これは単なる観光のスポットとしてだけではなくて、桶狭間の敗戦という人生の一大ピンチを独立へのチャンスに変え、天下統一と太平の世を実現した家康公の一生というものの中から、困難に立ち向かって人生を切り開いていく精神を岡崎の子どもたちに学んでほしい、このように考えております。

さらに、東岡崎駅東側の北東街区には、乙川の河畔という絶好のロケーションを生かした 9 階建てのホテルをはじめといたしまして、カフェや地元の特産品を使ったレストラン、ショッピングの観光物産や日用品を扱う店舗等の複合施設を展開していただける民間事業者の進出も決定したところでございます。先ほど、皆さまがたに見ていただきました動画がそれであるわけであります。なお、これらの施設は平成 31 年度当初の供用開始を予定しております。

同時に、この地域におきましては、路上喫煙やポイ捨て等を規制するための新たな条例の検討も進めておりまして、これからの岡崎の玄関口が、快適でより魅力的な駅前空間として大きく変わってまいりますので、どうぞ大いにご期待いただきたいと思います。

そして、乙川リバーフロント地区の整備に続く取り組みといたしまして、本市特有の歴史的な文化資産を生かした歴史まちづくりというものも進めてまいります。岡崎市内には、岡崎城だけではなくて、実に 13 カ所の国の指定の歴史的建造物があるわけですけれども、こうしたものも順次、活かしていきたいと考えているわけであります。

その一つであります岡崎公園でありますが、これからは家康公生誕の城にふさわしい城跡として再整備をしていきたいと思っております。特に公園内等に戦国期から江戸期にか

けて整備された堀や石垣というのは、歴史的にも大変価値の高いものでありまして、岡崎城の最大の売り物である、このように思っております。

中でも、リバーフロント地区の整備において確認されました菅生川端石垣は、江戸の初期に整備された石垣でありまして、直線で切れ目がない城壁といたしましては日本国内で最長のものとなる、長さ 400 メートルのものでございます。今後は、県にも協力をいただきながら、多くの人にこの石垣の高さというものも感じていただきますように、展示の仕方に検討をしていきたいと思っております。

そして、名古屋城と同様に岡崎城の天守も、建築から間もなく 60 年を迎えますことから、あと 10 年、15 年もしますれば、城をどのように建て替えるのか、あるいは、延命措置をしていくのか、これを決めなければならないときを迎えるわけであります。専門家に意見を伺いますと、木造で再建すれば、手入れ次第で 400 年はもつが、コンクリート製でまた再建するということになりますと、今、いくらコンクリートの資材が良くなってきているといっても、資材の劣化によりまして、100 年ほどで再び建て替えの問題を抱えることになると、このように言われております。

ただし、木造で造る場合、国の認定のハードルが大変高く、名古屋城は大変多くの資料が残っておるわけでありますが、それでも、文科省はなかなか厳しいことを言っておるわけでございまして、岡崎市は今、岡崎城の外観を見た写真が 5、6 枚発見されているだけでありますので、資料がまだ足りないわけでございます。しかも、もし、木造で造るということになれば、城内にある資料を展示するために、別の建物も必要となってくるわけであります。どちらにするかということは、そのときの岡崎市民に判断を任せるといたしまして、私といたしましては、そのときのために、今からできる限り、岡崎城に関する資料をきちんとそろえておきたいというふうに考えております。

5 月 1 日号の市の広報にも載せましたけれども、現在、市民の皆さまには、自宅の蔵や倉庫に岡崎城の設計図や見取り図、古い写真が残っていないかどうか、もう一度、ご確認いただきたいとお願いをしているところであります。四国の高松城も、同じ試みを行いまして、古い写真が、なんと平成 17 年にイギリスのケンブリッジ大学から発見されまして、お城の再建に弾みがついた、こういうことでありまして、岡崎は旧家が多いわけでありますので、同じように資料が発見される可能性は大きいと思っております。

そして、これらの事業以外にも、各地の事情に合わせた基盤整備を進めてまいりたいと考えております。まず、北部におきましては、仮称龍北総合運動場につきまして、これは県営グラウンドでございますが、ようやく県から移管が決まりまして、陸上競技場を第 3 種の公認競技場に向けまして、全天候型の改修を行うとともに、観覧スタンドの設置、さらには、この内側に天然芝を張りまして、サッカーやラグビーのできるグラウンドとしても活用できるように整備をしてまいりたいと思っております。平成 32 年の供用開始に向けまして、これも整備をしておるところであります。

50 メートルプールにつきましては、県の管理下におきまして撤去が決まっておりまして、

跡に 8 面のテニスコートが造られることになっております。新たなプールにつきましては、皆さまがたの強い要望を受けまして、ただ今、別途調査中であります。これらの施設の整備におきましては、皆さまにも多大なご協力をいただいておりまして、感謝申し上げる次第でございます。供用開始までもう少し時間がかかりますけれども、皆さまがたに十分ご満足いただける施設になりますよう整備してまいりますので、ぜひ、ご理解いただきたいと思います。

南部地域におきましては、先の東岡崎駅と並ぶもう一つの玄関口でありますので、JR 岡崎駅前に 300 人程度のコンベンションホールと 10 室程度の、これ 1 泊 4 万円ぐらいの値段だそうでございますけれども、オール・スイート仕様の高級ホテルをはじめとしまして、ミシュランの星獲得のシェフの経営するレストランでありますとか、高級カフェを併設した商業施設が今年の 10 月にはオープンいたします。

外周におきましては、噴水付きの公園でありますとか、岡崎駅とつなぐペデストリアンデッキも整備されてまいります。なお、駐輪場につきましては、一足早く、この 7 月よりご利用いただいておるわけであります。加えまして、岡崎駅東口の整備につきまして、今年度は電線の地中化を進めることで、よりきれいで使いやすい環境づくりに取り組んでおるところであります。

また、JR 岡崎駅を中心とした南部地域におきます保育の需要の増加に対応するために、南部市民センター分館の敷地内に、新しく乳幼児専用の保育園の整備を進めてまいります。こちらの保育園につきましては、来年、平成 30 年の開園を目指して建設をしてまいりたいと考えております。

そして、市民待望の藤田学園の大学病院につきましては、24 時間 365 日の緊急医療に対応できる 22 の診療科と 400 床の病床を持つ総合病院が、こちらも平成 32 年 4 月の開院を目指しまして整備が進められることが正式に決定しておりまして、去る 2 月に、今、ご覧の完成予想図も公表されたところであります。来年の春には建設の工事も始まります。

藤田学園といたしましても、これが三河地域におけます初めての進出でありまして、エース級の医師と最新の医療設備を投入するという大変な意気込みを持っていただいております。岡崎南部のみならず、この病院が完成すれば、市の全域、西三河にとっても、大きな影響があり、朗報であると考えております。

そしてまた、総合病院の完成は、市民病院の機能強化にもつながると思っております。さらに、この大学病院の隣接地には、ヘリポートをそなえた駅南中央公園の整備でありますとか、各種商業施設の進出が既に決まっておりまして、これからの南部地域は大きく変わっていくことが予想されます。もちろん、そうした施設をより活かすためには、接続道路や環境整備が必要でございまして、こちらのほうも、国や県と協力して、しっかり整備をしてまいりたいと考えております。

また、額田地域におきましては、平成 30 年春の供用開始を目指しまして、額田支所をはじめとしまして、周辺にあります額田図書館等の機能を集約した、これも仮称でありますが、

額田センターの整備を進めておるところであります。

さらに、市内各地の公園整備におきましては、額田の木材の活用や地域独自の活性化対策につきましても、今、検討をしておるところでございます。とりわけ、これまで、公園といいますと、子どもが遊ぶ場所という認識が強かったわけでありますけれども、これからの公園は、高齢者の皆さまがたのくつろぎの場、健康増進のための場所としての整備も進めてまいりたいと考えております。そして、そうした設備を整えるにあたりまして、額田産の木材を使った施設ができないかと、こういうことも検討しておるところであります。

そして、本宿駅の周辺におきましては、新東名岡崎東インターチェンジや、国道 473 号バイパスの整備によりまして、交通の利便性が向上したことによりまして、民間事業者によるアウトレットモールの進出が計画されておるところであります。最近、このアウトレットモールの実現に否定的なデマを流す人がおりますけれども、先日、事業者に再確認しましたところ、計画どおり、ちゃんと準備を進めておりますのでご安心ください、こういう返事でございました。

そもそも、この本宿と山中の中間地点にアウトレットモールが進出するという計画は、この場所が岡崎インターチェンジと岡崎東インターチェンジという二つのインターチェンジの中間点にあるということ、それから、隣接して国道 1 号線、473 号線という縦横の道路整備ができているということ、そしてさらに、名鉄本線という公共交通機関がある、こういった地の利を見て、事業者が決めたものでございまして。当初、浜松、豊橋、蒲郡と競合するということは聞いておったわけでありますけれども、今言った条件の中で岡崎がベストだということで、岡崎に立地を決めて事業を進めておるわけでございますので、何とか、これをものにしたいというふうに思っております。

ちょうど土岐にありますアウトレット、それから、三重県の長島にありますアウトレット、そして、この岡崎のアウトレットが一辺 50 キロの辺で結ばれる三角形になるわけでございまして、そういった点からもここの場所がベストだというのが事業者のほうの説明でありました。

また、この計画を受けまして、一部の皆さまの中に、中心街の商圏が侵されるのではないか、こういった不安の声を言われた方もおりますけれども、アウトレットモールというのは本来、ブランド品等の高級品を売るものでございますので、市内の生活用品を売る店にはそんなに影響はないというふうに思っております。

ただ、東部におきましては、生鮮食料品等、そういった食料品を買える場所というのが少ないですので、これは地元の声として、できるならば、このどこかに生鮮食料品の買える場所を併設してほしい、こういった要望を地域の声として私どものほうから言っております。まだ、土地の利用に関する課題がございますので、あんまり楽観的なことを言ってはいけないと思っておりますけれども、もし、これが実現すれば、額田地域を含む東部地域全体の活性化に大きな影響がありますことから、本市としても積極的に対応してまいりたいと考えております。

その他、矢作地区におけます矢作川堤防リフレッシュ道路の整備をはじめといたしまして、サイクリングロードの整備、公園整備等を行う他、JR 西岡崎駅におきましては、エレベーターの設置、バリアフリー化を進めてまいりたいと考えております。

そして、東名高速道路の阿知和地区および新東名高速道路のサービスエリア、NEOPASA 岡崎へのスマートインターチェンジの開設に向けまして、国のほうにも要望活動をしておるところでございます。

これからの岡崎の全体を見据えたまちづくりを、今後もこのように着実に進めてまいりますので、ぜひ、ご期待いただきたいと思っております。このように、私の 2 期目の市政も、ただ今のところ順調に進んでおりまして、1 期目でまいてまいりました事業の種が続々と花を咲かせ、皆さまがたにその成果を感じていただくことができるようになってまいったわけであります。

こうした政策の究極の目的というものは、いつも申しておりますとおり、岡崎の市民、ことに子どもたちが自らのふるさとに対して、これまで以上に大きな愛情と誇りが持てる、そんな夢のある新しい岡崎を築き上げることでございます。ふるさとに対する愛情や誇りというものは、与えたり、教えたりすることのできるものではなくて、自らの心に自然に湧き上がってくる情念の高まりであると考えます。そうした愛郷心が祖国への愛情や誇りに育っていくものだと、私は考えております。そうした心ある岡崎人、日本人が育つまちづくりを目指しまして、これからも政策をしっかりと遂行してまいりたいと考えております。

これからも、次の 100 年を見据え、福祉や医療、防災、教育といった基本施策の充実はもちろんのこと、さらなる魅力あるまちづくりに向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。今後とも引き続き、皆さまがたのお力添えをお願い申し上げまして、私の話を終了させていただきたいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

司会－　それでは、ここで、団体理事長様からごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

団体理事長－　今日お集まりの体育協会の関係者ならびにスポーツ競技団体の皆さんを代表しまして、一言ごあいさつ申し上げます。

まずもって、市長さまには、日頃、岡崎市民の安全で明るい楽しい生活を築くために大変ご尽力いただいており、また、夢ある新しい岡崎づくりを着々と進めていただいておりますことに心から感謝申し上げます。また、市長さまには日頃、私どもスポーツ活動に大変ご尽力、ご理解いただきまして、数多くの大会にご臨席賜り、選手の皆さんに親しく激励のお言葉を掛けていただけることを、心からこれも感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。そして、本日は、市長と語る市民対話集会、これを私ども、スポーツ関係者を対象に開いていただきましたこと、これも重ねて御礼申し上げます。この後、続けて 3、4 人の方たちに市長さんにご質問あるいは要望等をさせていただきますので、どうぞよろしくお

願いしたいと思います。
　私ども岡崎市体育協会は、市長さまご存じのように、昭和 21 年、第 2 次大戦の終わった本当に混乱した社会情勢の中、青少年に夢と希望を与えて、一般の市民の皆さんが明るく生活できるようにということを目標に設立をいたしました。これまで、さまざまなスポーツ活動を通して市民の皆さまの生活に、私は、うるおいを与えてきた、明るさを与えてきた、こう思っております。そして、平成 26 年に、さらに市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただく、こういうようなことで公益財団法人として再出発をし、市民のスポーツニーズに対応するさまざまな催し、場を設け、支援をしております。
　幸い、現在、私ども体育協会に 41 の団体が加盟くださって、市民のスポーツ大会だけでも、この 41 の競技団体の 2 万人近い会員の皆さんが、市民のスポーツ活動を支えてくださっております。このスポーツ活動は言うまでもなく、市民の皆さんに活動を通して心豊かな、活力に満ちた生活をつくるものだと思っております。それはそのまま、岡崎市の活性化につながるものと確信をして、私どもは活動をしておりますので、市長さんにおかれましては、これからもご理解とご尽力を賜れば、誠にありがたいと思います。
　時間も迫っておりますので、あいさつは簡単にさせていただいて、あと、いろいろとご質問、ご要望等をさせていただきますので、今日はどうぞ、時間の許す限り、よろしくお願いをいたします。失礼しました。

司会－　ありがとうございました。
　それでは、ご質問を事前に伺っておりますので、発表していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

団体代表Ａ－　私からは、体育協会に期待するものということでお尋ねしたいと思います。
　岡崎市では、平成 23 年に「スポーツ振興計画」が策定されました。そして、中間である平成 26 年にその見直しが図られ、新たに「スポーツ推進計画」が作られ、現在に至っています。
　その中の「クラブ・団体への活動支援」という項目に、「スポーツ振興を推進するため、岡崎市体育協会の充実・強化を図ります」という一文があります。行政といたしましては、将来にわたって、体育協会にどのような役割を担ってほしいと考えているのか、また、体育協会に期待するものが何かお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

司会－　ありがとうございました。それでは、回答をよろしくお願いいたします。

市長－　今日は、本当に皆さんありがとうございました。
　ただ今、体育協会に岡崎市として何を期待しているかと、こういった質問をいただいたというふうに思っております。

岡崎市の体育協会におかれましては、市民のニーズに合わせたさまざまなスポーツを実施する機会を提供する役割を担っていただいておるわけであります。代表的なものとしましても、昨年度は 51 の市民スポーツ大会の運営を行っていただいております。その他にも、おかざきマラソン、小学生駅伝・リレーマラソンを運営していただきまして、昨今のマラソンブームの影響もありまして、毎年、多くの市民の皆さまがたに楽しんでいただいておると思っております。

また、子どものスポーツ活動の推進といたしまして、スポーツ少年団大会等を開催し、少年団の相互交流を促進し、スポーツ少年団活動の活性化を図り、子どもの活動の機会の充実に取り組んでいただいておりまして、その役割は大変重要なものであると考えております。

体育協会はさまざまな事業を通じ、スポーツに触れる機会を安定的に市民に提供し、本市におけるスポーツの普及と振興を積極的に行っていただいておりまして、その功績は高く評価されるべきものと考えております。

今後も、各競技団体と連携いたしまして、的確に市民ニーズを把握し、継続して取り組めるスポーツの機会の提供と、指導者の質の向上や、将来指導者を目指す人材の育成に期待をしておるところであります。

また、競技団体と協力しまして、世界で戦えるアスリートの育成にも、さらに力を入れていただきまして、本市から世界の舞台で活躍できる多くのアスリートが誕生することを期待しておるものでございます。私からは以上でございます。

司会－　よろしかったでしょうか。

団体代表Ａ－　ありがとうございました。

司会－　それでは引き続き、ご質問をよろしくお願いいたします。

団体代表Ｂ－　私からは 2 点目として、今後のスポーツの施設・設備の整備計画についてお尋ねいたします。先のスポーツ推進計画の中で、スポーツ環境の整備の充実ということも施策の柱の一つとして掲げられ、既存のスポーツ施設・設備の改修および新たなスポーツ設備の整備を計画的に行い、市民が安全、快適に過ごせる環境の整備や充実を図るということも述べられています。

加えて、愛知県岡崎市総合運動場も岡崎市に移管され、その整備も始まっています。スポーツを愛好する者にとっては、スポーツができる場所を確保するということは究極の課題です。本市のスポーツ施設整備計画について、時間的目途も含め、具体的にご説明お願いいたします。

司会－　ありがとうございました。それでは、回答をよろしくお願いいたします。

市長－　それでは、お答えいたします。平成 28 年 12 月に策定をいたしました岡崎市スポーツ施設配置・整備方針におきましては、スポーツ施設の整備というのは、施設の新規整備および改修を計画的に行いまして、市民の皆さまがたが安全・快適に利用できるスポーツ環境の整備・充実を推進することになっております。

先ほどの市政報告の中でも触れさせていただきましたが、仮称龍北総合運動場におきましては、この整備の方針の中で愛知県から移管を受けまして整備する施設と位置付けております。平成 29 年 3 月に基本計画を公表いたしまして、現在、PFI の手法によりまして、陸上競技場を中心とした整備を進めておるところであります。今後の整備スケジュールにつきましては、今年度の平成 29 年度に事業者選定を行いまして、平成 30 年度、平成 31 年度の 2 年間で整備を行いたいと考えております。平成 32 年度の 7 月には、供用開始をしたい、こういう計画であります。

プールにつきましては、水泳大会の開催の見込みでありますとか、施設利用者の想定、競技用プールの規格や機能につきまして、屋内・屋外の検討も含めて、今、調査を行っておるところであります。また、各方面からの意見をいただきますとともに、施設の建設場所・整備手法・補助金を含めました財源の確保の調査・研究も併せて行っていきたいと考えております。現時点におきましては、完成の時期は未定でありますけれども、ただ今、申し上げましたような調査・研究を行った後に、競技用のプールの整備を事業化して推し進めていきたいと考えております。

社会文化部長－　その他ということになりますが、本市に未整備の施設につきましては、必要性を確認していくとともに、民間スポーツ施設の活用の検討も行ってまいりたいと考えております。スポーツ施設は、整備費、維持費、運営費、いずれも多大な金額を要するため、新規整備するだけではなく、既存施設の有効活用も行ってまいります。早朝利用や冬季の夜間利用等、利用枠の拡大や学校施設や公園施設等、スポーツ施設以外の公共施設の活用を検討してまいります。さらに、施設の稼働状況、大会の開催状況、同種施設の配置状況等により、設置の見直しを行うとともに、長期的な視点で施設管理計画を策定し、スポーツ施設を適切に管理・維持してまいります。

以上のように、新規整備、既存施設の活用、また、適切な維持・管理を図り、市民の方が安全・快適に利用できるスポーツ環境の整備・充実を推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

司会－　よろしかったでしょうか。

団体代表Ｂ－　どうもありがとうございました。

司会－　それでは、次のご質問をよろしくお願いいたします。

団体代表Ｃ－　私からは、高齢者スポーツの推進、それらに伴うと思われるニュースポーツ、新しいスポーツの普及計画についてお尋ねをいたします。ご承知のように高齢化社会が進んでおりまして、高齢者のスポーツ人口も増えております。また、スポーツへの高齢者のさまざまなニーズが高まっておるのも事実でございます。

こうした傾向は、今後ますます続くと思います。高齢者のスポーツ振興について、それぞれの体力や能力に応じたプログラムの提供だとか、年齢を問わず、誰でも気楽に楽しむことのできる新しいスポーツ、ニュースポーツの普及・促進といったことが行政の取り組みとして望まれるのではないかというふうに思っております。その点のところ、ご施策がございますれば、お聞かせを願います。

司会－　ありがとうございました。それでは、回答をよろしくお願いいたします。

社会文化部長－　岡崎市スポーツ振興計画では、スポーツが市民の暮らしに根付き、市民生活においてスポーツライフが定着することを目指し、現在 50.1 パーセントである成人の週 1 回のスポーツ実施率を、55 パーセント以上にすることを目標に掲げております。その目標達成にはニュースポーツ、一般的にはレクリエーションスポーツとも呼ばれておりますが、その普及が重要であると考えております。

現在、ニュースポーツにつきましては、普段スポーツをしていない人たちが気軽に楽しめるように、市のスポーツ推進委員さんたちが中心となって普及に取り組んでいただいております。

主な取り組みといたしましては、6 月にスポーツレクリエーション祭を開催し、ニュースポーツを体験できる機会を設けております。特に高齢者の方でも楽しめるグラウンドゴルフ、ペタンク、スポーツ吹き矢を開催し、高齢者の方にも気軽に参加していただけるようにしております。その他、ソフトミニバレーボール、ミニテニス、タグラグビー、ノルディックウォークも同時に開催しており、多くの市民の方のご参加をいただいております。今後におきましても、スポーツレクリエーション祭で新しいレクリエーションスポーツを紹介していきたいと考えております。

また、毎年、スローピッチソフトボール交歓会、学区交歓ソフトミニバレーボール大会を開催しております。特にソフトミニバレーボールは、岡崎市のスポーツ推進委員さんが中心となり考案したレクリエーションスポーツであり、非常に多くの市民の方に親しまれておりまして、地域の皆さんの交流や健康づくりに大きな成果を挙げております。

その他、ニュースポーツ器具の貸し出し、出前講座の開催等も行っております。体育協会として推奨したいニュースポーツがあれば、スポーツレクリエーション祭等で体験の場を設けていただき、ぜひとも市民に PR していただければと考えております。

市といたしましては、これからもスポーツを始めるきっかけづくりとして、ニュースポーツの紹介・普及に取り組んでいき、スポーツ推進委員さんを中心として各地域でニュースポーツを体験できる場を設けていきたいと考えております。以上でございます。

司会－　よろしかったでしょうか。

団体代表Ｃ－　ありがとうございました。

司会－　ありがとうございます。それでは、次のご質問をよろしくお願いいたします。

団体代表Ｄ－　３年前、体育協会が公益法人になったときに、公益法人化を記念して１年間、市民スポーツ大会、上限が１万円でしたかね、記念品を大会で配りました。去年、市制 100 周年事業にあたって、体育協会に私ども団体長が集まった場に担当の課長さんがいらっしゃって、そのときに私、申し上げました。市民全体で 100 周年を盛り上げていくためには、例えば、市民スポーツ大会に体育協会が公益法人のときにこういうことをやった、そういうことをやれば、全体の盛り上がりが体育関係でできるんではないだろうかということを申し上げましたが、それは予定が全然ないと。

去年、要望しましたのは、要するに、例えば、体育協会が公益法人化したときには、各大会に確か、上限１万円だったと思いますが、入賞者にそういう記念品を渡しました。大会プログラムにも、公益法人化と名を打って、１年間、市民スポーツ大会をいたしました。

ですから、去年、100 周年事業を開始されるにあたって、六名の体育館に私ども団体長が集まった場に 100 周年の担当課長さんがいらっしゃって、そこで要望を申し上げる機会がありましたので、100 周年記念事業として、そのスポーツ大会に何かの記念品を出すような、そういう予定はございませんでしょうかと、そんなことはいかがでしょうかということを申し上げましたところ、そんな予定はないということで。

市長－　予定がないと。

団体代表Ｄ－　ええ。取り上げてはいただけませんでした。

また、プログラムに、その 100 周年のロゴを載せていいかという質問が他の方からあったんですが、申請をしていただければ応じますという話でありました。市民スポーツ大会は、岡崎市が主催するものであります。なんで、そのプログラムにロゴを載せるのに、いちいち申請しなくちゃならんのかという疑問を、私は個人的に深く思いまして。ああ、岡崎市には 100 周年を市民レベル、市民の中から雰囲気を盛り上げていってほしいという、そういう姿勢はないのかという印象を、私は強く感じて、がっかりいたしました。

そんなことがありまして、例えば、東京オリンピック・パラリンピックが近いですね。ア

ジア大会が愛知県で開催されるのも何年後かになっています。

そういう機会に、例えば、この体育協会の加盟団体の活動を通じて市民全体の中で盛り上げていく、あるいは、岡崎出身の選手が出場したり、ゆかりの選手が出場したり、そういう力にもなっていくだろうと思いますが、それはやっぱり市民レベル、オール市民レベルからの雰囲気の盛り上げが非常に大事ではないかというふうに思っておるわけです。

そういう点について、体育やスポーツ振興計画は、私は、ひょっとしたら、あれは絵に描いた餅じゃないかという気がしておるんですが、その辺りのお考えが市のほうにあるのか、ないのか、お聞かせをいただきたいと思っております。以上です。

司会－　では、回答、よろしくお願いいたします。

市長－　もし、今、言われたようなことが、私の所に上がってきてれば、私は、そんなこといいじゃないかと、多分、言ったと思います。ただ、担当者としては、旧来、そういった市の名前を使うということについてはいろいろルールがあって、その中でやってきているもので、そういった型どおりにやってしまったんだろうと思います。その点につきましては、私からお詫び申し上げたいと思います。

本当に、これは岡崎市だけのことじゃないんですけども、役所の仕事というのは、そういったルールに基づいていろいろやってきますので、どうしてもそういった商売っ気のない対応をしてしまうことがあるわけでございまして、私としてはいつも、これをいかにうまくやるかということを大前提に話を考えていってほしいということを言っておるわけでございますけれども、たまたま、そのときの担当が今のような対応をしてしまったわけでございまして、これからはもっと積極的に、その結果がいかにいい方向にいくかということを考えて対応をするようにということは、担当に言っていきたいというふうに思っております。

社会文化部長－　それと、最後のほうに言われた国際大会、アジア大会に向けてでございますが、まだ確定ではございませんが、野球、レスリング、アーチェリー等が開催されるんではないかといわれております。もし、そういうふうになれば、練習会場、プレ大会等もございますので、積極的に市としては手を挙げてまいりたいと考えております。また、市民レベルにおいても、例えば、国体のときであれば、皆さんに花を作ってもらったり、市民の方に盛り上げていただき、当然また、ボランティアの参加等も呼び掛けてまいりまして、市全体で世界大会、または、それに対するチームの方のお出迎え等をしたいと考えております。以上です。

司会－　よろしかったでしょうか。

団体代表Ｄ－　ありがとうございました。市長さんのご回答に期待をしております。

市長－　他にもございましたら、後で私、時間取って残っておりますので。会そのものは、時間で終わりますけれども、もし、どうしてもこれだけは言いたいということでありましたら、また、直接言ってください。

司会－　事前にいただいているご質問は以上でございます。予定時刻のほうを過ぎておりますが、せっかくの機会ですので、ご質問がこの他にあられる方、手短にお受けしたいと思いますので、ご意見のある方、挙手のほうをお願いしたいと思います。

今、マイクをお持ちしますので、お待ちください。マイク届きましたら、発言前にお名前のほうをよろしくお願いいたします。

団体代表Ｅ－　先ほど、市長さんから商売っ気どうのこうのという話がありまして。私も賛成なんで、ちょっとお聞きしたいというか、確認したいというか、お願いなんですけど。

今、中央総合公園と、これから龍北総合運動場ができますよね。残念ながら、交通のアクセスがなかなか難しくて。今、名鉄のバスしかないと思うんですよ。あとはタクシーですかね。そうすると、ソフトテニスとしましては、今年も８月の最初に全国のレディースの大会があるんですが、これは名古屋市の３会場と、あと一宮市なんですよね。一宮市は駅の近くにそのコートがありまして、駅からすぐ歩いていけると。残念ながら、岡崎はそういうものがなくて、なかなか全国レベルの大会が、設備、面数としてはあってできるんですが、交通のアクセスがなかなかないんで、できないというか、諦めるというか、そういう実態があるんで、そこんとこ、何とかならんかなと思っとるんですけど、何かいい手、ないですかねという質問というか、お願いなんですけど。

例えば、大会期間中だけ、ピストン輸送するとか、そういうことができればと思うんですが、いかがでしょうか。

司会－　では、回答をよろしくお願いいたします。

総合政策部次長－　きょうは本当にありがとうございます。

交通の面からしてさまざまな公共施設が配置されているわけですけども、一概に大会目的のためだけに配置されているものではないんですね。先ほど、ご指摘いただいた中央総合公園もそうなんですけども、日頃はどうかっていいますと、やはり広い道路に囲まれた、その敷地の中にはたくさんの人がお見えになってても、相当数の交通量の混雑はないわけでありまして、当然、大会のときにおいては混雑するわけでございます。私どもも、その辺は重々承知の上でいろんな工面をさせていただいてるものですので、今しばらく、そういった大会においての移動手段の考え方を課題とさせていただきながら、進めさせていただければというふうに思っております。

そして、大きな大会で言いますと、今、夏の大会、高校野球が行われてるわけですけども、その交通の便も悪いんですけども、そういった面についてはピストンにおいて専用のバスを出すとか、そういったところもさせていただいておりますので、もし、そういうような大会がございまして、交通の便を良くしたいような、そんな意見いただけるものでしたらば、また言っていただければ、できる限りのところはさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご承知おきいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

司会－　よろしかったでしょうか。

団体代表Ｅ－　はい。

司会－　ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。では、もうひとかた、すいません。

団体代表Ｆ－　施設運営上なんですが、大会とか、講習会とかやるときに暑い。30 度を超えるときにエアコンを入れられないかと。本当なら、暑い所でやってる人から言えば、そんなものは受益者負担だというような言い方もされるかもしれませんけども、岡崎市という大きなまちで、例えば、安城で、今年から刈谷でも、体育館で何かをやるとき、28 度まではエアコンを入れてくれる。これは施設側がやっていただけると。そういうようなことをこれから考えていただかないと、自然環境がすごく破壊されて高温になります。寒いのは動かせば温かくなりますので、ある程度は我慢できますけども、暑いのは熱中症とか、いろんなことが起きます。そうすると、やっぱり主催者側にいろんなことが起きてきますので、施設を開放するんだったら、その辺もこれから考えていただきたいと、そういうふうに思います。よろしくお願いします。

司会－　ご要望ということでお伺いしてよろしいでしょうか。

団体代表Ｆ－　はい。

司会－　ありがとうございました。それでは、お時間もまいりました。もうあとおひとかたということで終わりたいと思いますが、では、よろしくお願いいたします。

団体代表Ｆ－　インディアカ協会の会員の全ては、学校の体育館ならびにこどもの家で練習してるんですけども、こどもの家に関しては、バドミンコートがちゃんとライン引いてあるんですけども、古い体育館に関しては、バスケットとか、バレー、6 人制の、そのコートは引いてあるんですけども、今はやっぱりミニソフトバレーだとか、バドミントン、インデ

ィアカの人口が多いんですね。学校開放で。それがラインが引いてないっていうことは、いちいちラインテープを貼ってやってる状況なんです。

すぐにとは言いませんけども、やっぱり施設でインクやなんかが薄れたとき、そういうときにバドミントン用のコートを描いていただければ、とても助かるんですけども、その辺、検討していただきたいと思います。

司会－　では、回答のほうをよろしくお願いいたします。

社会文化部長－　具体的にもう一回、今、描いてないのはどこの場所でしたかね。

団体代表Ｇ－　小学校の体育館、ほとんどです。

社会文化部長－　小学校、なかなかちょっと授業の関係で難しいところもあると思いますが、一度、教育委員会とも協議をさせていただいて、検討させていただきます。ありがとうございます。

司会－　よろしかったでしょうか。よろしくお願いいたします。

市長－　すいません、今、ちょっとここで内輪話しましたら、それは小学校や中学校では、学校の教科としてないものについてはやっぱり貼ってないらしいんですよね。学校では。また、ちょっとこちらで相談しまして、できる所はまあ。全部一遍にやれといっても、なかなか難しいと思うんですけども。しかも、ラインがいっぱいあると、子どもがまた混乱しちゃいますので、また、ちょっと考えていきたいと思います。しばらくよろしくお願いいたします。

司会－　ありがとうございました。時間のほう、過ぎておりますが、どうしてもという方、まだお見えでしたら、挙手のほうを。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、最後に市長からごあいさつを申し上げます。

市長－　本当にお忙しいところ、きょうはたくさんお集まりいただきましてありがとうございました。きょうは直接、皆さまがたのご意見を私が聞かせていただく。即、いろいろお話ができないものもあったわけでありますけれども、一応、担当部局の責任ある者が皆さまがたの話を直接、聞かせていただいたということでございますので、いずれ、それに対する対応策も考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほど、議会の答弁のような、こんな会、やめたらどうかと、議会でも言われてるようなお声をいただいたわけでございます。

ただ、この場というのは、私たちにとって大変重要な、今、岡崎市が何をやっているかという正しい情報を提供する場所でもあるわけでございまして、ここで聞いていただきました皆さまがたは、できれば、それをなるべく正確に地域の皆さまとか、お仲間の方にお話しいただきたい。こういった意味を込めてやってるわけでございますので、どうしてもちょっとこうした型どおりになってしまうわけでございます。

本来ですと、先ほどの答弁、まさに議会の答弁みたいなものなんです。こんなのは私が話すんじゃなくて、直接、担当しとる担当職員が答えたほうが、もっとスムーズにいくんじゃないかということを、私も言ったわけでありますけれども、一応、私が今回の対話集会の統括をやっているということで、私がお答えさしていただいたわけでございます。

もちろん、時間がないということを先ほどから再三、言っておりますけれども、私はこの後も残っておりますので、もし、個々の皆さまがたで、この問題はどうかとか、どうしても今、ここでこの問題を話しておきたいという方がございましたら、私は残っておりますので、個別でまた、お話しいただけたらというふうには思っております。きょうは本当にどうもありがとうございました。